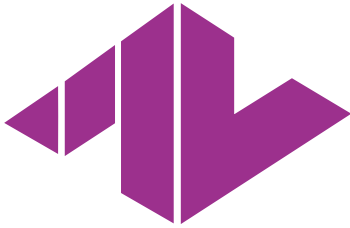


都留

市議会だより



第171号 平成26年5月1日発行

都留市議会

山梨県都留市上谷一丁目1番1号

〒402-8501 (43) 1111

URL : <http://www.city.tsuru.yamanashi.jp/>

E-mail : gikai@city.tsuru.lg.jp



平成26年度都留文科大学入学式

目次

16	15	14	13	11	10	9	8	7	6	6	4	2	(ページ)		
編集後記	人事案件	議会日誌	3月定例会各委員会の 審査内容と結果	各会議等における議員の 欠席日数状況報告	3 常任委員会合同 行政視察研修	大月都留広域事務組合 議会報告	11 板倉 保秋 議員	10 清水 絹代 議員	9 小澤 眞 議員	8 山本 美正 議員	7 庄司 寛 議員	6 小俣 武 議員	5 一般質問要旨	3 月定例会 会期日程	市長所信主要項目 議案議決結果

3月定例会会期日程

2月27日 本会議（開会）

◎会議録署名議員の指名

◎会期の決定

◎提出議案の市長説明

並びに所信表明

◎議案審議

◎議案及び請願の

委員会付託

3月6日 本会議

◎一般質問

3月10日 総務常任委員会

社会常任委員会

3月11日 経済建設

常任委員会

3月12日 予算特別委員会

3月13日 予算特別委員会

3月14日 予算特別委員会

3月20日 本会議

◎委員長報告

◎議案審議（閉会）

市長所信主要項目

◆ コンセプト1「創ります 豊かな産業のあるまち」

○シルバー産業の構築

- ・大手介護企業、医療機関等との連携を図り、介護施設を核とした「シルバー産業等の誘致・集積」

○特徴ある農業の構築と人材育成

- ・農林産物直売所、体験農業、観光菜園施設などの集客施設等の基本構想、基本計画の策定
- ・「都留市6次産業化推進事業補助金」、「都留市地産地消推進事業補助金」の新設

○ものづくり企業の支援

- ・「ものづくり活性化対策事業補助金」、「小規模商工業者事業資金利子補給金」の新設

○インフラ整備の推進

- ・中央自動車道側道等の幹線道路やそれと接続する道路ネットワークの整備、井倉土地区画整理事業、災害を未然に防ぐための河川・水路改修を重点的に実施

◆ コンセプト2「輝かせます 都留の誇り」

○魅力あふれる城下町文化の保護・育成・発信

- ・市制60周年冠事業として「時代祭り」大名行列を盛り上げるような記念イベントの開催

○リニアのまち（都留市）を世界に発信

- ・「県立リニア見学センター」を核とした観光客の集客、観光客の長時間滞在化

○文化学園都市としてのまちづくりの推進

- ・富士修紅学院と「健康科学大学看護学部開設運営に係る事業契約」の締結
- ・市費負担教員の増員、学生アシスタントティーチャーの配置
- ・各小中学校における非構造部材の耐震調査及び詳細設計の実施、宝小学校プール改修工事
- ・市民総合体育館改修工事

○山紫水明の豊かな自然との共生

- ・里地里山里水がもたらす様々な恵みを将来の世代につなげるための基本計画策定
- ・都留文科大学附属小学校への薪ストーブの導入、電気自動車急速充電器の設置

◆ コンセプト3「育みます やさしさと元気のまち」

○健康ではつらつとした暮らしを実現

- ・すこやか医療費助成制度の充実
- ・宝地区へのヘリポートの整備
- ・市立病院における産科分娩の早期再開

○子育ての喜びが実感できるまちを実現

- ・ファミリーサポートセンター事業における利用料助成の見直し
- ・学童保育、のびのび興譲館、放課後子ども教室などの拡充

○互いに尊重し、支え合う福祉のまちづくりの推進

- ・「都留市地域公共交通総合連携計画」の第2期計画策定に向けた成果の検証
- ・地域の介護予防の拠点となるサロン・ジム・カフェなどの「居場所」の整備に係る調査研究

○安心して暮らせる安全なまちづくりの推進

- ・自主防災会等による防災資機材の整備に対する支援
- ・大規模災害時の救護活動の拠点となる「広域避難地」整備の検討
- ・橋梁の長寿命化、市営団地の修繕、道路ストックの損傷状態を把握するための点検

◆ コンセプト4「実行します 新しいステージへ」

○市民の声を行政に

- ・月に一回程度の「ふれあい集会」開催

○透明で公正な市政運営

- ・公共施設白書の策定により施設の利用状況、運営状況、コスト状況、老朽化の状況等を「見える化」

○活力ある市民、市政

- ・協働のまちづくりの推進
- ・第6次長期総合計画の策定に向けた基礎調査の実施

※ 詳細につきましては、後日、市役所またはホームページにて閲覧できます。

3 月定例会議案議決結果

区分	議案等名	議員名	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
				山本 美正	小澤 真	板倉 保秋	藤江 喜美子	藤本 明久	鈴木 孝昌	庄司 寛	清水 絹代	杉本 光男	武藤 朝雄	国田 正己	藤江 厚夫	小俣 義之	小俣 武	小林 歳男	上杉 実	小林 義孝	
市長 提 出	承第 1 号 専決処分の承認を求める件（平成 25 年度都留市一般会計補正予算（第 5 号））	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	欠
	議第 1 号 都留市消防長及び消防署長の資格を定める条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
	議第 2 号 都留市職員給与条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
	議第 3 号 消費税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備の件	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	×
	議第 4 号 公立大学法人都留文科大学の重要な財産を定める条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
	議第 5 号 都留市重度心身障害者医療費助成条例中改正の件	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	×
	議第 6 号 都留市非常勤職員の報酬及び費用弁償額並びに支給方法条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
	議第 7 号 都留市宝の山ふれあいの里条例中改正の件	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	×
	議第 8 号 都留市企業立地支援条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
	議第 9 号 都留市社会教育委員に関する条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
	議第 10 号 都留市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
	議第 11 号 都留市手数料条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
	議第 12 号 都留市職員の給与の臨時特例に関する条例廃止の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
	議第 13 号 富士吉田市外一市二町四村一組合ことばの教室設置協議会を組織する普通地方公共団体の数の減少及び富士吉田市外一市二町四村一組合ことばの教室設置協議会規約中変更の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
	議第 14 号 都留市・大月市・上野原市消防指令事務協議会規約中変更の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
	議第 15 号 協定締結の件（健康科学大学看護学部の誘致に関する基本協定書を変更する協定）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
議第 16 号 協定締結の件（健康科学大学看護学部開設運営に係る事業契約）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	

		1	2	3	4	5	6	7	8	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
市長 提出	議第 17 号 公立大学法人都留文科大学が徴収する料金の上限の定めの変更の認可に関する件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	
	議第 18 号 市道の路線の認定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	
	議第 19 号 平成 26 年度都留市一般会計予算	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	×
	議第 20 号 平成 26 年度都留市国民健康保険事業特別会計予算	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	×
	議第 21 号 平成 26 年度都留市簡易水道事業特別会計予算	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	×
	議第 22 号 平成 26 年度都留市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第 23 号 平成 26 年度都留市下水道事業特別会計予算	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	×
	議第 24 号 平成 26 年度都留市介護保険事業特別会計予算	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	×
	議第 25 号 平成 26 年度都留市介護保険サービス事業特別会計予算	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	×
	議第 26 号 平成 26 年度都留市後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	×
	議第 27 号 平成 26 年度都留市桑代沢外 17 恩賜林保護財産区管理会特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第 28 号 平成 26 年度都留市水頭外 3 恩賜林保護財産区管理会特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第 29 号 平成 26 年度都留市濁り沢外 18 恩賜林保護財産区管理会特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第 30 号 平成 26 年度都留市板ヶ沢外 7 恩賜林保護財産区管理会特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第 31 号 平成 26 年度都留市盛里財産区特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第 32 号 平成 26 年度都留市水道事業会計予算	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	×
	議第 33 号 平成 26 年度都留市病院事業会計予算	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	×
	議第 34 号 平成 25 年度都留市一般会計補正予算(第 6 号)	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	×
議第 35 号 平成 25 年度都留市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 2 号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第 36 号 平成 25 年度都留市介護保険事業特別会計補正予算(第 3 号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	

		1	2	3	4	5	6	7	8	10	11	12	13	14	15	16	17	18
市長提出	議第 37 号 都留市災害見舞金等給付条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
	議第 38 号 教育委員会委員の任命について同意を求める件	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
	議第 39 号 平成 25 年度都留市一般会計補正予算(第 7 号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
	諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦について意見を求める件	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
議員提出	平成 25 年請願第 1 号 「沖縄全自治体の総意を尊重し、日本政府に対し、米軍新型輸送機オスプレイの配備撤回と全国での低空飛行訓練中止を求める意見書」の提出を求める請願	不採択	×	×	○	×	×	×	○	×	欠	×	×	×	×	×	×	○

○は賛成 ×は反対 欠は欠席 ※議長(谷垣喜一)は採決に加わりません。

一般質問要旨

- ▽小俣 武議員
- ▽庄司 寛議員
- ▽山本美正議員
- ▽小澤 眞議員
- ▽清水絹代議員
- ▽板倉保秋議員

小俣 武議員

▼雪害対応と対策について

雪害対応と対策について

問 今回の災害対策本部設置の経過と対応、また、今後の対応について伺う。

答 十三日の大雪注意報並びに十四日午前十時の大雪警報に対し、法制・安全室職員、産業建設部、総務部の関係職員及び幹部職員を中心とした配備体制を取るとともに、同日午後五時に「除雪対策本部」を設置したところ、さらなる積雪が見込まれることにより、交通の途絶や市民生活に著しい影響を及ぼす恐れがある

と判断されることから、十五日午前三時三十分「豪雪対策本部」へ移行した。同日、午前七時三十五分には豪雪対策会議を開催し、その際に、主要道路における帰宅困難者が多く発生していることに対し、各所属長に対し、市役所、各地域コミュニティセンター及びいきいきプラザへの職員の徒歩での配備を指示し、避難所開設に向けた準備を行うこととした。

さらに、同午前九時には「都留市災害対策本部」を設置し、道路の除雪、要援護者対応及び帰宅困難者への避難所対応の三つについて、優先的に対策を講じてきた。

国道139号において車中に取り残された方々について、避難所を開設するなど人命救助を最優先に取り組みとともに、市道の除雪については、降雪マニュアル等に基づき、市内の委託業者二十六社が国道・県道の除雪を優先しその後、市道の除雪対象路線、さらに、それ以外の路線の除雪も行った。

災害対策本部は、市内での応急措置が概ね完了し、災害の拡大防止が図られたことに伴い、二十八日午後五時をもって「豪雪対策本部」へ移行し、引き続き雪害の窓口として対応しているが、今後は、家屋の倒壊等、住宅の損壊の被災を受けられた方々への対応を中心に対策を検討するとともに、本市における雪害対策のあり方について検証し、地域防災計画の中へ反映していきたい。



問 今後は、災害対策本部設置の対応、対策等に係る市民への広報として、CATVを活用することは可能か。

答 本市においても、防災行政無線、メール、市ホー

ムページ、CATVなどで、市民及び帰宅困難者への情報提供を行ったが、CATVに市内の多くの世帯が加入していることから、これらを活用していくことは、非常に効果的であると考えられる。

今回の大雪が、金曜の夜から土曜日にかけての災害であったこと、都留テレビ利用者組合への情報提供とその更新作業が、組合職員の業務となることから、週明けからの情報提供となったことに対して、今後は、さらなる実効性の高い情報提供のあり方について組合と協議を進めていきたい。

問 病院における今回の対応及び今後の対策は。



答 除雪作業は、降雪が始まった二月十四日から外来及び緊急車両用等の通路確保のため、翌週の二十一日までの述べ八日間に渡り実施した。

この間、十七日には、特に放置車両周辺の除雪及び

放置車両の撤去を行い、除雪用の重機による作業を行いやすい環境の整備に努めたことにより、二十一日には病院敷地における駐車面積の約八割強の除雪並びに撤出を完了した。

診療については、十五日の早朝に、院長などの連絡調整を行う中で、交通網の混乱、非常勤の医師の確保ができないことから一般外来を休診した。

また、十七日からの診療については、交通状況等を確認する中、関係大学との調整を行い、非常勤医師が担当する診療科のみを随時休診してきたが、診療の再開に向けては、交通状況等の確認を行う中で、その状況にあわせ、休診していた診療科を随時再開し、二十一日から通常の診療体制に戻すことができたところである。

こうした中、十七日には、今回の豪雪に対応するための緊急幹部会議を開催し、各部門における診療等への影響や心配される備蓄品の在庫状況等各種課題についての現状把握と整理を行い、情報の共有化を図るとともに、電話による処方箋の発

行などを決定し、通院が困難な方への対応などの対策を講じてきた。

産科分娩については、十七日昼から二十日夕方まで、山梨赤十字病院の産婦人科医師一名が二十四時間体制で当院に常駐し、それに併せ当院の助産師一名も二十四時間体制で常駐することにより産科分娩に備えた。これと併せ、新生児に対応するため、当院の小児科医一名も二十四時間体制で常駐するとともに分娩用の医療機器等も使用可能な状態とし、人的にも、施設の設備的にも分娩が可能な体制を整えた。

今後の対策として、現在、透析の薬剤及び資材は約三日分の備蓄を確保しており、充足していると認識していたが、今回の災害では、他病院からの透析患者の受入があったため、今後このような不測の事態を勘案し、一週間分程度の備蓄をしたいと考えている。

また、今回の災害に関する反省等を踏まえた会議を開催し、それぞれの部門における評価を行い、今後起こりうる災害への対応が迅速かつ適切に行えるよう検証して行きたい。

庄司 寛 議員

- ▼都留市井倉第二 土地区画整理事業について
- ▼田原の滝に隣接する 十万石との契約と撤去について
- ▼都留市土地開発基金及び 都留市土地開発基金条例について

都留市井倉第二土地

区画整理事業について

問 都留市井倉第二土地区画整理事業について、商業用施設への業種や業者の選択に当たって、都留市商工会及び都留市とどの程度の打ち合わせがあったのか伺う。また、昨年十二月定例会以降に市は、当組合に対して具体的にどのような申し入れを行ったのか伺う。

計画や進出企業などの説明を行った。

併せて、設置される施設規模により、山梨県大規模集客施設等の立地に関する方針に基づき、立地計画に関する説明会が開催され、市や商工会及び地域住民などが意見を述べる機会があることなどの説明を行ってきた。

また、組合に対し、公園用地及び農林産物直売所等用地の確保について要望書を提出していたが、十二月二十四日付けで、組合より仮換地計画の中で、その用地の位置が示された。これを受け、公園用地については、組合の仮換地計画により進めることとし、また、農林産物直売所等用地については、設置位置の再検討を行うこととしたため、新たな処分先の検討をする旨、回答したところである。



答 進出企業の内定にあたり、事業者である井倉第二土地区画整理事業組合から商工会への協議が行われていなかったことから、昨年七月

に市から商工会に対し、事業

田原の滝に隣接する

十万石との契約と

撤去について

問 田原の滝に隣接する十万石との契約解除と不当建設物の撤去について伺う。

答 田原の滝近くの市有地である、田原四丁目五百九十六番地三外二筆の土地の賃貸借契約については、平成二十六年三月三十一日で賃貸借期間満了となることから賃借人と交渉した結果、土地は返還するが、賃借期間満了日をもって返還することは難しく、猶予期間を設けて欲しいとのことであった。

ついでには、本年十二月三十一日までの短期の賃貸借契約を新たに締結することとし、期限までに建物の取り壊しを行い、更地にしようえで返還することを契約内容に明記したいと考えている。

都留市土地開発基金

及び都留市土地開発

基金条例について

問 都留市土地開発基金条例について、現状の土地開発基金所有地は、取得面積三

万四千七百四十・七九㎡、取得金額九億九千四百二十三万五千五百九十二円、現金五百七十六万四千四百八円、現在の固定資産税評価額九千三十四万四千九百九十円であるが、基本的に設置目的に準じているか考えを伺う。

答 土地開発基金で現在保有している土地には、「運動公園進入路及び代替地」、「文化ホール駐車場用地及び建設代替地」や「国道139号線都留バイパス用地」などがある。これらは現在事業用地として利用されていない

が、当時事業用地と併せて取得することが事業推進に必要不可欠であると判断し、取得したものである。

現在「総合運動公園」や「うぐいすホール」が供用開始され、市民がその利用を享受できていることから、それらの土地の取得も都留市土地開発基金条例における「公共の利益のために取得する必要がある土地」であると考える。



山本 美正 議員

▼災害・防災情報について ▼空き家バンク制度について

災害・防災情報について

る情報発信をどの様に行っていくのかを伺う。

問 災害・防災に関する情報を防災無線放送だけでなく、「都留市テレビ利用者組合」を通じて、正確でタイムリーな情報伝達が有効だと考

答 今回の雪害に関し、本市線、お知らせメール、緊急エンジニアメール、市ホームページ、CATV、そして市職員による徒歩や公用車での巡回などで、市民及び帰宅困難者への情報提供を行ってきた

が、CATVに市内の多くの世帯が加入していることを考えると、リアルタイムな情報提供としてCATVと連携し、これらを活用していくことは非常に効果的であり、今後は、さらなる実効性の高い情報提供のあり方について組合と協議を進めていきたいと考えている。



空き家バンク制度

について

問 地域の活性化、また、有事における近隣住民との相互扶助などの観点からも、空き家バンク制度は非常に有効だと考えられる。今後の空き家バンク制度のあり方、及び、市民への周知をどのように行っていくのかを伺う。

の登録依頼を行っている。また、空き家を利用して移住を希望する方と都留市空き家バンクを結ぶツールとして、やまなし移住・定住ポータルサイト「甲斐適（かいてき）生活」及びニッポン移住・交流ナビ「JOIN（ジョイン）」を積極的に活用している。

今後は、民間不動産業者と連携を図るなど空き家情報の収集を行う中、空き家所有者に対して市広報やホームページ等を最大限に活用した制度の周知を図り、空き家バンクへの登録件数を増やすとともに、移住希望者に対しては、貸し農地の情報提供など、農ある田舎暮らしの提案や、空き家の近隣情報、地域ルール、空き家の詳細など移住・定住希望者が求める情報を提供することにより、空き家の活用と移住定住をとおした地域の活性化に努めていきたい。

答 都留市空き家バンク制度について現在は、ホームページや、固定資産税納付書送付時の封筒にて広告し、空き家所有者に対し制度についての周知と空き家バンクへ



小澤 眞議員

- ▼ 今回の雪害について
- ▼ 公共施設白書について
- ▼ 本庁舎の避難具について
- ▼ ボランティア組織の構築

今回の雪害について

問 今後の除雪の対応について伺う。

答 市道における除雪対応については、家屋の倒壊等、住宅の損壊の被災を受けられた方々への対応を中心に対策を検討するとともに、本市における雪害対策のあり方について検証し、地域防災計画の中へ反映していきたい。

また、小中学校の通学路の確保について、この度の豪雪では、各道路管理者に任せ切りにするのではなく、自らができることとして保護者及び地域の方々の協力による通学路の除雪、除雪状況に応じた通学ルートの見直し、屋根からの落雪など通学路上の危険箇所の確認、先導員による集団登下校の実施など、多くの対応方法を学んでき

た。

今後とも異常気象がもたらす様々な事象に的確に対応し、市教育委員会と学校、各評議員、及びPTAを含む地域の方々が相互に連携して、一日でも早く学校を再開するための対応策について検討を行い、実践につなげていくことが必要である。



公共施設白書について

問 公共施設のエコハウス、城南創庫、ミュージアム

都留の今後の利用方法及び運営状況の見込みについて伺う。

答

エコハウスは、「環境基本性能の確保」「自然・再生可能エネルギー活用」「エコライフスタイルと住まい方」の三つを基本的なテーマとした上で、人と環境が調和した環境共生住宅の普及啓発及び市民の環境保全に関する意識の醸成を図ることを目的に建設したものであるが、単なるモデルハウスとしての展示場としてではなく、市内小学校の環境教育の場として、さらに、エコ活動を行う市民団体等への貸館や会議室として使用するなど、様々な活動の拠点となっている。

城南創庫は、国の森林整備加速化・林業再生事業により、地域材の活用を図り施工したものであり、施設内には、経済産業省の植物工場モデル施設設置普及事業により、元気くんの電力を利用して環境制御された植物栽培設備を設置し、安全・安心で清潔な食物の安定供給可能な未来型農業の普及に努めるとともに、農林業の6次産業化のための開発を行うなど、農林業の振興を図ってきた。

「エコハウス」、「元気くん」、「城南創庫」からなる環境学習フィールドには、設置以来の入館者数が、約一万

八千人となっており、今後の利用方法については、エコハウス・城南創庫とも補助目的に沿いながら、市民による一層の活用が図られるよう努めていきたい。

ミュージアム都留は、平成十一年の開館以来、本市の歴史と文化の拠点施設としてその役割を担ってきたものであり、同施設が企画展示する常設展・企画展に加え、市民の方々による企画展示も定期的に開催され、ミュージアム都留の活性化に多大な貢献をいただいている。

今後は、ミュージアム都留の機能を十分活用する中で、八朔屋台と祭囃子を都留の宝として広く全国に発信するとともに、神楽、神輿、お囃子など魅力あふれる城下町文化の保護・育成・発信の拠点としてその機能を高めていきたい。

本庁舎の避難具について

問 本庁舎の避難具について伺う。

答 市庁舎における避難経路については、中央階段か

ら正面玄関へと至るルートと、西側階段から庁舎裏側の出入り口へ至るルートの二方向の避難経路が確保されている。

本庁舎の避難具については、特に設置していないが、庁舎の構造は鉄筋コンクリート製で、内装につきましても難燃性の材料を使用しており、火災が起きにくい構造となっている。

万が一の火災等に備え、建築基準法及び消防法により定められた、防火戸や火災報知機・消火栓施設等の防火設備を備えているが、引き続き、庁舎の安全対策には万全を期していきたい。



ボランティア組織の構築

問 今後の都留市のボランティア組織の整備について伺う。

答 本市においては、各種ボランティア間の連絡調整、情報交換、親睦、またボ

ランティアの育成などを目的として、「都留市ボランティア連絡会」が設置されている。この連絡会の事務・運営については、都留市社会福祉協議会が行っており、現在は登録団体が六十一団体、会員が三千九百六名となっている。

今後は、「定式」の際の堆積物の取り除き作業や、ごみステーションの環境作りなどのボランティアを含めて、市と市社会福祉協議会が、同

ボランティア連絡会に呼びかけ、市民への啓発活動等を行いなから、都留文科大、地域自主防災会、自治会等への協力もいただく、市民のニーズに応えるボランティア組織の構築に向けた働きかけを行っていききたい。



清水 絹代 議員

- ▼災害ボランティアセンター設置・運営から見えた課題と今後の対策について
- ▼地域自主防災会の確立について
- ▼「公共施設白書」、「公共施設管理計画」、「公共施設再配置計画」の策定について

災害ボランティアセンター設置・運営から見えた課題と今後の対策について

問 未経験の豪雪災害に都留市社会福祉協議会が初めて「都留市災害ボランティアセンター」を設置し、市内外から三百八十七人に及ぶボランティアの協力を得た。設置・

運営には社協職員・ボランティア連絡協議会・都留文大の学生が大変尽力されたが、この経験から見えた課題と今後の対応について伺う。

また、「平時から災害ボランティア団体等との良好な関係構築・ボランティア活動に関する支援」の実施状況と、それを今回どのように生かされたか伺う。

答 都留市社会福祉協議会からは、通常業務をかかえた中でのセンターの運営とため、経験不足とボランティアコーディネーター等の入出不足により、職員体制を整えることが困難であったことや、道路状況が悪く派遣場所までの移動に時間を要したことなどの報告を受けている。

なお、都留文科大の学生については、「いきいきプラザ都留」までの移動が困難ということを考慮し、大学内に同センターのサテライトオフィスを立ち上げたことで、多くの同学生にご協力いただき、主に、田原地区の支援活動が迅速に行われた。

今後の対策については、毎年実施している災害ボランティアセンター設置・運営訓練やボランティアコーディネーター養成研修会等により多くの会員の皆様のご参加をいただき、さらに充実させるとともに、市としても協力できる業務については、積極的に支援していきたいと考えている。

また、派遣場所までの道路状況や最短経路などの情報提供の方法等についても、今後、調査・研究していきたい

い。

平常時の協力について、本市と市社会福祉協議会、都留文科大は、日頃から、連絡調整、情報交換をする中で、都留市ボランティア連絡会が開催する総会、理事会、研修会等で交流を深め、また、運営訓練、コーディネーター養成研修へ参加する中で、平常時においても、ボランティア活動促進のための事業を実施している。

今回のボランティアセンターの設置・運営については、こうした日頃からの連携により、本市と市社会福祉協議会、都留文科大、また同連絡会との良好な関係が、非常時の対応に役立ったものと考えている。



地域自主防災会の確立について

問 地域間の組織内容には格差があり、今回の豪雪災害では本来の自主防災会活動に至らず、共助のあり方等様々な声が聞かれた。これを教訓に、女性の参画・防災会

の組織の基本内容を全自治会で共通にし、基本組織プラス、各地域の特性を生かした取組ができる、独立した地域自主防災会を確立すべきである。

市長は、自主防災組織の育成・防災資機材の整備により、地域防災力の向上を図るとのことだが、どのような組織作り、また育成を構想しているか伺う。

答 自主防災会については、地区の自主防災会を束ねる組織がないという課題もあり、今後は、小学校区単位や避難所単位などを基盤として構成する組織づくりとともに、地域性や住民構成を考慮し、さらに要援護者対策など、地域の特性に応じた実効性の高い組織づくりとその育成について検討していきたい。

また、自治会の組織とは別に、防災にかかわる知識や技術などを有した役員や指導者のもと、有効的に機能する組織として、自主防災会が設立できることが理想であるが、小さな自治会などでは、組織作り自体が大きな負担になることも考えられる。

組織体制のあり方については、自治会の中に、防災

班的な位置付けを明確にし、自治会長や組長などと連携するなど、いくつかの方法を検討し、その過程で、各種災害に対しての専門的な知見や女性としての視点なども反映した、より実効的な組織づくりも検討していきたい。



「公共施設白書」、 「公共施設管理計画」、 「公共施設再配置計画」 の策定について

問 現在、全国では約五十八自治体が策定済みである「公共施設白書」について、都留市の将来を見据えた「透明で公正な市政運営」のために、本市も策定を表明したことは評価できる。

当白書は、コンサルタント任せではなく、職員・議員共に学んで策定すべきだがどのような方法を考えているか。

また、白書を基本にした確実な対応をするための「公共施設管理計画」、さらに「公共施設再配置計画」の策定も

必要であるが、これらの策定について考えを伺う。

答 公共施設白書については、今後庁内に専門チームを立ち上げて、策定方法を含めて検討していくが、現在、総務省及び財団法人地域総合整備財団が提供する公共施設等更新費用試算ソフトを活用し策定の準備を進めており、総務省が来年度からの策定を要請している「公共施設等総合管理計画」では、その策定費用の一部を特別交付税で措置することも予定されていることから、「公共施設等総合管理計画」の策定と併せ、効果的かつ効果的な策定

方法を検討していきたい。

また、公共施設白書により、市民と公共施設の状態や課題を共有した後、公共施設に対する市民意見の聴取等を行う中で、市民ニーズを的確に捉え、白書における公共施設の状態等をもとに、既存施設の有効活用、施設の在り方や統廃合についての検討及び実施を図る「公共施設管理計画」または「公共施設再配置計画」の策定につなげていきたい。



板倉 保秋 議員

▼雪害対策について
▼住宅リフォーム制度について

雪害対策について

問 今回の大雪により非常に多くの被害が出たが、どのような支援策を検討しているか伺う。

答 災害救助法に基づき市が実施する「住宅の応急修理」のほか、生活の再建に必要な資金を貸し付ける「災害援護資金」、低所得世帯、障害者世帯または高齢者世帯に対して必要な経費を貸し付ける社会福祉協議会の「生活福祉資金」などの貸付制度、都

留市災害見舞金等給付条例や社会福祉法人山梨県共同募金会による「災害見舞金」などの給付制度、また、本市の独自の支援策として、「生活福祉資金」を借り受けた場合の利子補給制度、固定資産税の減免などの支援策がある。

工場・店舗等については、経済産業省による被災した中小企業者の特別相談窓口の設置、災害復旧貸付や既往債務の返済条件緩和などの経済的支援のほか、県の「雪害対策緊急融資」による中小企業の資金繰りの支援策がある。

農家等については、県では被災した農業用施設の撤去支援や農業用ハウスの再建支援等による資金融資及び補助を行うとともに、借入資金の実質無利子化などの支援方針を打ち出している。

なお、これらの支援策については、今後市民の皆様へ詳細をお知らせする予定である。

問 積雪量の公式発表と市民の意見が違いすぎるため、観測点の検討が必要ではないか。

答 本市の積雪量の観測は、消防本部の敷地内の気象

観測装置が設置されている道路に面した場所で、一時間の間隔で職員が計測している。

問 除雪業者の除雪機のリース料や自治会（組・隣組）単位の除雪機の配備など、市内の除雪能力をどのように高めるか。



答 本市における除雪能力は、委託契約業者数、重機保有台数から見ると、今回の大雪に対して十分といえる状況ではなかったが、毎日の除雪路線における作業の進捗状況を把握し、業者への的確な再配置指示により、効率的な除雪作業が実施できたものと考えている。

除雪用機械のリース料の市の負担については、平成二十六年当初予算において、タイヤショベル一台を計上し、機械を持たない業者への貸し出し等による試行結果の検証により、今後の方向性を決めていきたい。

また、自主防災組織が行う地域の防災活動に必要な施設又は資機材の整備に係る

補助事業について、これまで、雪害に係る資機材の整備は、各自防災会で行われていないが、今回の大雪を教訓に、本補助金の「雪害」への活用についても案内していきたい。

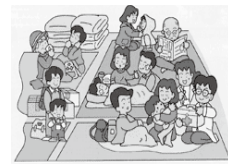
問 除雪マニュアルにある雪捨て場の確保の具体化等について、また、避難所の確保について伺う。

答 雪の捨て場については、平成二十五年除雪計画書において住吉橋下流右岸を指定しており、一級河川への捨て雪については、今後の県の地域防災計画の見直しに合わせ、河川許可の手続き・場所等の協議を進めていきたい。

また、禾生地域において、田野倉地域から避難所である禾生地域コミュニティセンターまでは距離があることから、田野倉地区の集会所の開放を検討したが、進入路の確保等ができないため断念した経緯があった。

今回の大雪に関しては、地域の方々のご厚意により、ご自宅や店舗、また民間施設をはじめ、自治会館、集会所、消防団の詰所などを自発的に避難所や休憩所として開放し

ていただいたことも伺っており、今後は、地域の施設や力をお借りした避難所のあり方について、改めて検討していきたい。



住宅リフォーム制度

について

問 住宅リフォーム助成制度は、個人が、住宅のリフォーム、屋根や外壁、畳の表替えなどの修繕や改善を行う際、地元の建設業者に発注するということ条件で地方自治体が、このリフォーム費用に一定の補助を行う制度であり、郡内でも忍野村と上野原市が実施している。

住宅の保障は生存権において必要不可欠な構成部分であり、住民福祉の増進、地域経済の活性化を図るためにも当制度を導入されたい。

答 本市においても、当助成制度については、過去に

議論されたが、助成対象が特定の個人の財産の形成につながることで、また、助成内容が住宅リフォームのみであり、定住人口対策や耐震対策、さらには、省エネルギーや自然エネルギー対策などのような明確な必要性が見受けられないことから導入が見送られている。現在、本市では、同制度に類似するものとして、木造住宅の耐震化事業、都留市省エネ住宅促進事業の補助金制度、住宅耐震改修に伴う固定資産税の減額措置等を行っており、このような制度の活用を積極的に推進していきたいと考えているが、住宅リフォームの助成制度については、実施自治体の成果、経済効果等を精査しながら、調査・研究をしていきたい。



請願や陳情は、

早めに準備

請願や陳情を提出する際は

次のことにご注意ください。

○ 請願書には必ず紹介議員の署名または記名押印が必要です。陳情書の場合は不要です。

○ 請願・陳情者は、住所・氏名を必ず記載し、捺印してください。（連署名も同じ）

○ 内容が、たとえば教育関係と道路関係が一緒のもの、福祉関係と税務関係が一緒のものなどについては、別の委員会で扱いますので、なるべく別々に分けてお出しくください。

○ 提出は、いつでも可能ですが、定例会（三月、六月、九月、十二月）招集日の三日前の午後五時までに提出されると、その会期内に審議されます。それ以降は次の議会で審議されることとなりますのでご注意ください。

傍聴へのお誘い

あなたも議会を傍聴してみませんか。

市議会の様子を知るには、なんといいっても議会を傍聴することが一番です。

議会の傍聴は、本会議の当日に所定の受付簿に住所・氏名を記入するだけでできます。

あなたの選んだ議員が、あなたの立場に立って活躍している姿をご覧ください。

次回の定例会は六月に開催予定です。

なお、委員会等についても傍聴することができます。

詳しいことについては

議会事務局

電話 四三一一一一

（内線三〇〇・三〇一）

までお問い合わせください。



六月定例会開催予定日
六月十二日（木）
請願提出締切予定日
六月 九日（月）

大月都留広域事務組合議会報告

3月20日（木）に開催された全員協議会において、大月都留広域事務組合議会議員により、同議会における活動報告が行われました。

◆初狩町環境整備事業推進協議会

- ・憩いの公園整備の最終整備については、今後、推進協議会に小委員会を設置し、議論を進める
- ・26年度予算に、整備構想をまとめるための基本設計などの委託料を計上予定
- ・この構想をまとめ次第、可能であれば26年度予算へ工事費を計上予定



◆田野倉地区環境整備運営協議会

- ・広域事務組合と同協議会の協定期間延長に係る変更協定
- ・26年度予算に計上した田野倉地区東部集会所の設計



◆両市運営負担金の検討状況

- ・県内施設の負担割合だけでなく、対象経費についても整理し、当組合の負担額をシミュレーションしながら判断していく
- ・26年11月定例会には、負担割合案を提案し、翌年4月からの運用を目指す

都留市議会 3 常任委員会合同行政視察研修

都留市議会では3常任委員会合同で、2月5日(水)から7日(金)にかけて、他の自治体の取り組み等について調査研究するため高知県及び愛媛県にて行政視察研修を実施しました。

【研修先及び内容】

◆高知県香美市役所

・「地域活性化総合補助事業」

自治会、市民団体等による地域振興、福祉向上のための事業及び農業者等による農業生産活動、特産物育成のための事業などのソフト・ハード事業に対して補助金を交付し、地域活性化を図る取り組み。



◆愛媛県新居浜市役所

・「障がい者の雇用推進事業」

ワークシェアリングの観点から各種印刷などの軽易な業務について知的障がい者を雇用し、市が率先して障がいの能力活用と雇用機会の拡充を図る取り組み。



・「障がいや発達課題のある子どもへの一貫した支援体制」

障がいや発達課題のある子どもの乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応する一貫した支援体制を整備し、一人ひとりの教育ニーズを踏まえ、その能力を十分に伸ばし、生活上や学習上の困難を改善、克服するために必要な支援や指導を包括的かつ継続的に行う取り組み。

◆愛媛県東温市役所

「エコ・キッズ支援事業」

地球環境教育における子どもが持つ可能性、周りの大人への影響力、発想の柔軟性、純粹さから、未来の地球を担う子どもたちに対して省・新エネルギー教室開催、環境教育、食育・木育などを推進し、未来のエコ市民への人材育成とエコ・キッズを取り巻く大人たちの環境意識の高揚を図る取り組み。



	山本 美正	小澤 眞	板倉 保秋	藤江 喜美子	藤本 明久	鈴木 孝昌	庄司 寛	清水 絹代	谷垣 喜一	杉本 光男	武藤 朝雄	国田 正己	藤江 厚夫	小俣 義之	小俣 武	小林 歳男	上杉 実	小林 義孝
本会議	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	1
常任委員会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	-	1	-	-
特別委員会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-
全員協議会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	1	1
議員研修	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	1	-	-	1

各会議等における議員の
欠席日数状況報告

3月定例会各委員会の審査内容と結果

【総務常任委員会】

委員長 小林 歳男

本委員会は、付託された議案、議第一号から議第四号、議第六号、議第十号から議第十二号、議第十四号から議第十七号、及び議第三十四号の一部について、三月十日、委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。

審査の過程では、消防長等の条例改正前の資格基準等について、条例改正前の指定病院等の不在者投票の立会人について、健康科学大学の経営状況の把握と市議会への状況説明等について、その他質疑が行われました。審査の結果は、議第三号について、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決し、他の議案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



【社会常任委員会】

委員長 国田 正己

本委員会は、付託された議案、議第五号、議第九号、議第十三号、議第三十四号の一部、議第三十五号、議第三十六号について、三月十日委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。

審査の過程では、言葉の発達に課題のある未就学児に対する支援について、その他質疑が行われました。審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決しました。



【経済建設常任委員会】

委員長 鈴木 孝昌

本委員会は、付託された議案、議第七号、議第八号、議第十八号及び議第三十四号の一部について、三月十一日委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行

いました。

審査の過程では、企業立地支援条例の内容と適用した事例について、その他質疑が行われました。議第七号、審査の結果は、議第七号について、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決し、他の議案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



【予算特別委員会】

委員長 杉本 光男

本委員会は、付託された議第十九号から議第三十一号までの平成二十六年都留市各会計予算、議第三十二号平成二十六年都留市水道事業会計予算及び議第三十三号平成二十六年都留市病院事業会計予算を審査するため、三月十二日、十三日、十四日の三日間にわたり、委員会を



開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。審査の過程では、庁舎増築計画の現状について、電子計算機整備に係る契約内容について、就労支援相談件数と実績等について、子宮頸がんワクチンに関する市の対応状況について、農林産物直売所の規模とイメージ展開について、積極的な観光施策の試行について、救急救命士の国家試験受験資格保有者の採用等について、教育部材の構造部材と非構造部材の耐震化の状況について、中学校卒業生の進学状況と就職状況について、後期高齢者医療保険の対象者数と連合納付金の補助金・負担金一覧への掲載等について、その他多くの質疑が行われました。審査の結果、議第十九号から議第二十六号及び議第三十二号、議第三十三号については、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決し、他の議案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議会日誌



一月

5日(日) 都留市消防出初式
 6日(月) 都留市役所仕事始め式
 新設高校設置に係る検討会
 議会だより編集委員会
 第60回都留市成人式典
 第12回市民俳句かるた大会
 議会改革特別委員会
 議会だより編集委員会

22日(水) 新春賀詞交歓会
 23日(木) 香川県坂出市議会議員行政視察
 民生委員児童委員協議会の新年互礼会

24日(金) 都留市老人クラブ連合会新年互礼会
 山梨県立都留興譲館高等学校起工式
 都留市校長会・教頭会新年互礼会
 全員協議会

27日(月) 山梨県後期高齢者医療広域連合議会
 全員協議会

29日(水) 山梨県東部広域連合議会議員視察研修
 全員協議会

二月

1日(土) 都留市道志会新年会
 4日(火) 第2回文化祭実行委員会
 鹿兒島県薩摩川内市議会次世代
 エネルギ―対策調査特別委員会行政視察
 5日(水)～7日(金) 都留市議会3常任委員会
 合同行政視察研修

12日(水) 山梨県東部広域連合議会運営委員会
 広域行政圏市議会協議会第45回総会
 13日(木) 山梨県市議会議長会議員
 合同研修(後期)

23日(日) 自民党県連大会
 25日(火) 議会改革特別委員会事前打合せ

三月

16日(日) 消防委員会研修
 21日(金) 山梨県後期高齢者医療広域連合議会
 定例会
 25日(火) 議会運営委員会
 全員協議会
 3月定例会(開会)
 大月都留広域事務組合議会3月定例会

4日(火) 山梨県東部広域連合議会2月定例会
 6日(木) 3月定例会(一般質問)
 10日(月) 総務常任委員会
 社会常任委員会
 第33回ふるさと祭りおさらい会
 経済建設常任委員会
 11日(火) 予算特別委員会
 12日(水) 予算特別委員会
 13日(木) 予算特別委員会
 14日(金) 予算特別委員会
 15日(土) 都留市はつらつ鶴寿大学
 卒業式並びに修了式

17日(月) 第28回国民文化祭都留市実行委員会
 第3回総会
 18日(火) 第2回健康科学大学看護学部
 開設に関する連絡協議会
 20日(木) 議会運営委員会
 全員協議会
 3月定例会(閉会)
 都留文科大卒業式・学位授与式
 ミュージアム都留企画展・第5回
 城下町つるの雛まつり展開式

人事案件

三月二十日の本会議で、教育委員会委員の任命について議案が上程され、満場一致で同意されました。

教育委員会委員

- 上谷 梶原 清
- 中津森 小林重雄

三月二十日の本会議で、人権擁護委員の推薦について意見を求める件の諮問が上程され、満場一致で同意されました。

人権擁護委員

- つる一丁目 小林一有

編集後記

議会だより編集委員会では、市民の皆様には、議会をより身近なものとして感じて頂けるよう、また、議会活動はもとより議員活動についてもより一層のご理解を頂きますよう、議案、議決の結果や各議会等における議員の欠席日数状況を公表しております。

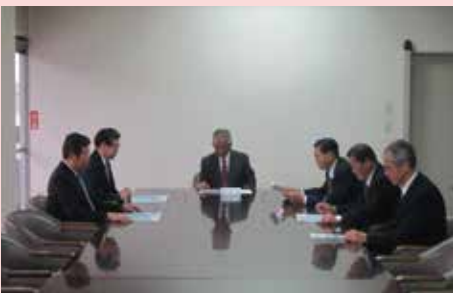
また、都留市議会基本条例を制定するなかで政治倫理も規定し、品位を保持し識見を養うよう努めなければならぬと謳っております。

これからも市民の皆様の厳しいご意見を頂き、開かれた議会を目指して編集に取り組んでまいりますので、よろしくお願いたします。

(編集委員会)

議会だより編集委員会

- 委員長 小保 武
- 委員 小林 歳 男
- 委員 国田 正 己
- 委員 谷垣 喜 一
- 委員 鈴木 孝 昌
- 委員 藤本 明 久



この議会だよりは、環境保護のため、再生紙、大豆油インクを使用しています。